

令和8年5月14日

1年生保護者様

大阪市立南田辺小学校  
校長 笹部 靖憲

## 「学習者用端末等貸付依頼書」記入のお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「GIGA スクール構想」のもと、ICT 教育のさらなる充実を図るため、大阪市教育委員会より、1年生の児童に学習者用端末を配布いたします。

端末は、授業や家庭学習において活用する予定です。つきましては、端末の貸し付けにあたり、大阪市の貸付要綱(3種)をご確認の上、「学習者用端末等貸付依頼書」へのご記入をお願いします。

### 【端末配布の詳細】

配布予定日:5月19日前後(貸付依頼書の提出がそろい次第、教室で活用します。)  
持ち帰りの予定については、追って連絡します。

配布物:学習者用端末本体 1    充電器・ACアダプター 1  
タッチペン 1(本体収納) ※後日配布します。

### 【端末貸し付けにあたり ご準備いただくこと】

提出書類:**本日紙で配布した「端末貸し付け依頼書」(自筆サイン)**

※以下の内容をミマホルメまたはHP(タブレット関係お手紙)よりご確認ください。

- (1)学習者用端末等貸付要綱(改正後)
- (2)学習者用端末等貸付要領(制定)
- (3)学習者用端末等使用条件(一部改正後)

提出期限:5月19日(火曜日)まで

提出方法:お子様を通じて担任へご提出ください

**※持ち帰り用のケースは、各家庭で準備していただき、5月19日に持たせてください。**